

第13章 財務

目 的

大学は教育・研究を適切に遂行するため、明確な将来計画に基づいて、必要な経費を支弁する財源を確保し、これを公正、効率的に配分・運用する必要があり、本学は総合大学としての使命を十分に果たすべく、必要な財政基盤の確立を目指した財政運営を推進する。具体的には、長期的な収支均衡策として、①長期的に収支均衡を図ることを財政運営の基本とし、資金計画及び事業計画の未達成部分等について見直しを図り、②期中に派生する重要事項については、理事会及び評議員会の議を経て、補正予算で対応する。また、財政基盤の強化策として、①実施計画に基づく募金活動の継続実施、②受託研究費、指定寄付研究費等の外部資金等の受け入れ強化、③文部科学省学術研究高度化推進事業等補助金の受け入れ強化、④資産運用及び施設の外部貸し出し等の増収策、⑤省エネルギー、省資源化の一層の推進、⑥遊休資産の活用・見直し及びアウトソーシング・賃借契約の戦略的見直しによる経費削減等を推進する。

また、一般社会へのアカウンタビリティの観点から、従来から財政状況について各種の広報媒体を通じて開示してきたが、私立学校法の改正に伴い、寄附行為に基づく財務情報として、①財産目録、②貸借対照表、③収支計算書、④事業報告書、⑤監事監査報告書の公開はもちろん、事業計画書・予算編成方針・予算概要・収支予算書についても、ホームページ等を通じて積極的に公開する。

なお、学部においても大学と同様、必要な財源の確保、その配分・運用が求められている。しかし、上記のとおり、本学は法人を含めた大学全体での財政基盤の確立を目指した財政運営を推進しているため、学部独自の財政運営は困難であるが、それぞれの学部は財政的自立を念頭において教育・研究活動を推進・実施している。

1 教育研究と財政

- ・教育研究目的を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況
- ・総合将来計画（もしくは中・長期の教育研究計画）に対する中・長期的な財政計画の策定状況及び両者の関連性
- ・教育・研究の十全な遂行と財源確保の両立を図るための制度・仕組みの整備状況

1. 財政基盤の確立

ア 現 状

教育研究目的はますます多様化及び複雑・高度化しているが、帰属収入に占める学生生徒納付金は71.4%、支出は人件費54.3%、教育研究経費は2.4%上昇して37.0%（いずれも2007年度決算）であり、学納金以外の収入確保の難しさと支出に占める人件費・物件費の固定的で硬直性の高い傾向が続いている。2008年度予算審議は、前年度に引き続き、収支均衡予算に向けた取り組みとして、予定経費を「経常経費」「収入支出関連経費」「政

策経費」に区分し、政策経費の概念を取り入れた。これは本学の予算編成方針にある「重点的な予算編成を行い、効率的な予算運営に努める」等の実践のため、長期的な必要経費と当該年度の収支バランスの明確化対応に基づくものである。その結果、「政策経費」の集中的な審議の中から教育・研究活動の重点的活性化策と教育環境整備充実策が図られた。

各学部等機関における教育研究目的を実践するための具体的な財源確保は、それぞれの教育・研究に関わる中・長期計画を策定し、必要な財源を予算化することから始まる。各学部等機関は、学長方針に基づき、教育・研究に関する年度計画書を学長に提出し、学長ヒアリングを通じて必要な財源について説明を行う。学長は、この計画に対し、教学内における調整及びプライオリティを判断し、「学長の教育研究に関する年度計画書」を理事長に提出している。その後、理事会の予算編成方針に基づいて作成・提出された各学部等機関の予定経費要求書を理事会が審議し、評議員会の議を経て予算案、すなわち配分予算が決定する。各学部等機関が教育研究計画に定めた計画を実現するための財源は、このようにして配分された予算に基づいて確保される。この予算の中で、経常経費とは別の政策経費及び教育的な支出目的である教育振興費は重要な経費である。政策経費は、特色ある教育研究計画に対して配分される予算であり、各学部等機関の中・長期的な教育研究計画への予算として、年度毎の検証が求められ、複数年度にわたり配分される。また、教育振興費は、学生の教育に資する目的として配分されるものであり、学生の顕彰や記念講演・公開講座の開催等に使用される。

政治経済学部・経営学部及び情報コミュニケーション学部では、「実習費」の予算措置をとっている。これは、特色ある学部教育のために充てられる学部独自の予算であり、学部学生への還元を前提とした出版事業やTOIECへの受験の制度化、各種インターシップ事業、情報関連教育のネットワーク教育プログラム及びデータベース教育プログラムの導入、教育用ロボットに係る経費として運用されている。また、政治経済学部の学部創立100周年記念事業として募金された資金は、記念事業費及び教員の研究費として充当されることになっている。

イ 問題点

政策経費の配分は保証されているわけではないので、配分されない場合は教育・研究計画が実行されないことになる。また、教育振興費も減額された場合は、計画の見直しが求められる。政策経費は、基本的に総収入から経常経費・収入支出関連経費を差引いた額のみにとどめられており、抜本的な政策に対しては予算配分が困難な状況がある。学長に毎年度提出する教育研究の中・長期計画書において、時代の変化に対応した改革案を提示しても、大学全体の財政の硬直化が進む現状では、その実現を図るための予算配分に更なる工夫が必要と思われる。

ウ 問題点に対する改善方策

学生生徒等納付金以外の多様な財源確保に取り組むほか、今後も経費配分の見直しのため、前述した体制を維持していく。具体的には、文部科学省科学研究費、外部資金（指定寄付金、一般寄付金、受託研究費、共同研究費等）の受入れを進め、今後の教育研究支援策を検討し、学生生徒等納付金に占める教育研究経費割合を35%以上とする。

また、三地区老朽施設の更新等施設設備の拡充を図る。

2. 中・長期の教育研究計画と財政計画

ア 現 状

大学は教育研究計画の適正実現が果たせるよう財政計画を策定している。新たな中期総合計画の策定が喫緊の課題であるが、一部資産入れ替え等の検討を行っている。また、帰属収入に占める教育研究経費割合が2006年度決算で前年度の33%から26.4%と下がったが、2007年度決算では34.1%と目標の35%に近づくことができた。

学部の中・長期の教育研究計画はそれぞれの関係委員会等で検討を重ね、各学部等機関全体の総意として策定する。その中・長期計画実現のために、単年度計画書によってより具体的な計画を提示し、財政計画に反映させている。大規模な予算配分を必要とするような総合将来計画は、各学部等機関独自のみでは計画自体の策定が困難であり、法人を含めた大学全体の中での将来計画とそれに見合った財政計画の策定が必要である。各学部等機関の年度計画は、2～5年後の将来計画を中・長期計画と位置付け、政策経費として継続が承認されている計画であっても年度毎に見直しを行っている。

イ 問 題 点

学科改編・設置等の中・長期計画では、十分な時間をかけて教育内容・人事計画を検討しているが、計画実現に向けての財政的な保証は厳しい。

ウ 問題点に対する改善方策

予め年度の帰属収入に占める各経費配分割合を、人件費は50%以下、教育研究経費は35%以上という目標を設定したうえで、諸条件の変化を勘案した新たな中期総合計画の策定に取り組む。

3. 教育研究の遂行と財源確保

ア 現 状

教育研究に関する予算を審議するため、経常的経費及び政策的経費の区分けと査定方法を検討し、「スクラップ&ビルド」の徹底化のため新規事業を予算要求する場合、既存事業の廃止、縮減する「予算見合い原則」の適用や重点化予算についての成果目標をできるだけ設定する等、限られた予算内で政策効果を高める歳出効率化につながる仕組みである。

学部では教育研究計画の遂行にあたって、予算配分された範囲内で責任を持って実行している。財源確保は法人の責任で行い、学部では志願者数の増及び入学定員を満たすなど経営面に寄与する努力をしている。学部は、毎年度の入学者選抜試験において、理事会からの要請である予算定員の確保にも重点をおいて合格者数を考慮しているが、それに見合った十分な教育研究が遂行できるような予算配分の仕組みが整備されていない面もあった。しかし、予算要求の仕組みが「経常経費」と「政策経費」に区分して行われるようになったことや、さらに政策的計画の優先順位を明示することによって予算配分の適切性が高められるようになった。

イ 問 題 点

今後は、入試改革や魅力あるカリキュラム改革により増加した志願者数や受け入れた学生数に比例して十分な教育研究が可能となる予算を配分する仕組みを整備し、各学部を競争的環境におくようにすることも必要であるとの指摘もなされている。

ウ 問題点に対する改善方策

今後も前述した体制を維持していく。また、特定個人研究費、研究所研究費のうち個人研究にかかる研究費から共同研究費・大型研究費等の配分に視点を移すなど、文部科学省科学研究費獲得者へ加算研究費として位置づけることの実現を図る。

2 外部資金等

・文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資産運用益等の受け入れ状況

ア 現 状

① 外部資金等の受け入れ状況

文部科学省科学研究費をはじめとした外部資金の申請・受け入れ・管理は 2007 年度より一元化され、事務局は、研究・知財事務局が行うことになった。

科学研究費の採択状況は十分とはいえず、申請件数の増加が求められており、各学部では採択件数を増やすために教授会・役職者会議等あらゆる機会をとおして申請を奨励している。なお、科学研究費等の受け入れ状況は次のようになっている。

	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
(1) 文部科学省科学研究費				
申請数	228	217	243	212
採択数(採択率%)	107(46.7)	103(47.5)	102(41.9)	* 125
交付額 (間接経費を含む, 千円)	199,950	190,250	230,330	268,116
(2) 受託研究費(千円)				
受入額	344,970	304,931	438,144	500,057

* 2007 年度採択数には継続や転入者も含むため、採択率は記載せず。

また、各学部が中心となる文部科学省の学術研究高度化推進事業には、2007 年度には継続を含めて 14 件の大型研究プロジェクトが採択されており、大学教育改革支援プログラムには 2007 年度までに 4 件の取組プログラムが選定されるなど外部資金の導入が図られている。

② 寄付金の受け入れ状況

1) 教育振興協力資金

教育振興協力資金は、教育研究経費及び施設拡充費資金の募集を目的に、広く校友・

父母等の個人及び団体並びに法人に呼びかけて毎年度募集している。この寄付金は、以前から募集をしていたが、2004年10月に寄付受け入れを終了した創立120周年記念事業募金以後は、継続して大学への支援の意思を示された方々の受け皿としての性格を持つようになった。

現在の募金活動は校友・父母が中心で、校友については校友会が独自の募金活動を広く展開しているが、新たな寄付者の掘り起こしは容易ではなく、実績へと繋げるのが難しい状況である。父母については、新入生父母を中心とし、父母会の協力も得ながら全体への活動を行っている。しかし、文部科学省の指導により新入生父母への寄付金募集が「入学後」とされて以降、寄付応募率が低下したままの横這い状態となっている。税法上の優遇措置は個人・法人共に拡大傾向にある。当大学でも「特定公益増進法人であることの証明」を受け、また法人については日本私立学校振興・共済事業団の受配者指定寄付金制度を利用し、寄付し易い環境を整えている。2007年度寄付実績は、前年度に比べ約8千万円減の約2億7千万円で、目標額7億円には届かなかった。

2) その他の各種寄付金について

寄付講座寄付金等、用途を明確にした寄付金の申し込みが増加している。税法上の優遇措置も拡大傾向にあるため、受入れやすい状況をつくっている。

3) 遺贈による寄付金受入れ状況について

卒業生等の個人が所有している資産の全部または一部を遺言書により将来的に受入れる制度として2000年4月1日から実施している。現在、信託銀行等と提携し関心がある方への便宜を図っている。この制度による寄付の実現はまだなされていないが、近年自分の意思による相続希望者が増加していること、また、この寄付金について相続税の非課税財産になることから問合せを数件受けている。すぐに効果があがるものではないが、実現した場合、多額の受入れが可能になると思われる。

イ 今後の改善方策

寄付は継続した広報活動及び働きかけが必要なので、今後も活動を継続し寄付の増額に繋げる。また、広報活動を通じて、「教育振興協力資金」への協力を広く呼びかけていく。用途を明確にし、寄付者からの理解を得られるような活動を行う。父母については、4月1日からの寄付金募集となった2003年度以降、新入生からの寄付金が減少傾向にあるが、他大学の状況等を調査し、寄付の増額に繋がるような募集活動を行っていく。

また、税制上の優遇措置について、新入生父母からの「入学した年」に受けた寄付金については「入学に関する寄付金」とみなされるため、当大学では当該年度の入金分について全てを免税の対象外として扱っているが、税務署等に確認しながら優遇措置が得られる方法がないかを検討していく。

各種寄付金の詳細を、税制上の優遇措置が得られることを含めて、大学のホームページ・教職員、父母、校友等を配布対象とする広報誌の明治大学広報等を通じ継続して伝えていく。

遺贈による寄付は継続的かつ地道な広報が必要であり、このことにより寄付の実現に繋がる。今後も大学のホームページをはじめとし、明治大学広報、雑誌明治等に定期的に広報を掲載していく。また、提携信託銀行等で開催されるセミナー等の紹介も含め提携銀行等との連携により効果的な広報方法を検討していく。

3 予算編成

・ 予算編成過程における執行機関と審議機関の役割の明確化

ア 現 状

当初予算については理事会・評議員会で承認されたものであり、その執行は理事会が任を負っている。また、予算追加の新規案件又は当初予算の増額案件については、起案又は予算追加申請書の手続きが必要となり、追加にかかる担当常勤理事の業務基準・決裁権限に基づいて円滑に実施されており、各々の役割の明確化が図られている。2005年度より事業計画策定にあたり計画の優先順位を明示し、また、予算編成において順位付けをした重点配分を行い、予算の承認過程が高められた。

執行機関である各学部等機関の予算編成は、教育・研究に関わる中・長期計画及び単年度計画書を学長に提出するとともに、重点的な計画（政策的計画）を学長ヒアリングにおいて説明し、これに基づいて作成した学長の教育研究に関する年度計画書を理事長に提出し、その後、理事会の予算編成方針に基づいて作成・提出された各学部等機関の予定経費要求書を理事会が審議し、評議員会の議を経て予算案が決定することから、予算編成過程における執行機関である各学部等機関と審議機関である理事会・評議員会との役割は明確である。

イ 今後の改善方策

今後も前述した体制を維持していく。

4 予算の配付と執行

・ 予算配付と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性

ア 現 状

予算配付は、学長方針に基づいて各学部等機関から提出された長期・中期計画書及び単年度計画概算説明書が、学長ヒアリングを経て、理事長へ提出される学長の『教育・研究に関する年度計画書』に反映されている。また、各担当常勤理事も所管部署の要求を踏まえてそれぞれの年度計画書を理事長に提出している。これらを考慮して理事会の予算編成方針が決まる。その後、各部署から提出された予定経費要求書に基づき作成された予算案を理事会及び評議員会で審議し、決定している。

予算執行は、理事会がその任を負っているが、調達努力と経済合理性に基づく適宜な見直しで順次遂行されている。また、2005年3月の評議員会において、予算と成果、実績の対比を数値化し検証できるシステムを導入すること、半期又は年度末においては上記の検証結果を報告する場を評議員会で必ず設けることが義務付けられ、さらに各分野・各項目の明確性、透明性、適切性が高められた。

学部に配付された予算は、予算科目内訳説明書により項目ごとに配付され、これに基づ

き執行されている。執行状況は、公認会計士による法定監査において確認され、教授会員の求めに応じていつでも開示できる体制をとっている。教育振興費における各計画は、学部執行部においてその効果を検証し、次年度の計画立案に反映させている。予算配付と執行については、学部の実験実習費では各学科の責任者、その他施設及び各種委員会等の予算は各委員会等で審議を行い、教授会で審議されており明確性、透明性、適切性が確保されている。

イ 今後の改善方策

予算編成方針の早期策定により予算配付の適切化が図られる。今後も前述した体制を維持していく。

・ 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況

ア 現 状

『教育・研究年度計画書』に、継続の場合はその効果を分析・検証する記載を求め、予算ヒアリングの際等にその検証の確認を適宜行っている。

2008年度予算は、2007年度と同様に経常的経費と政策的経費に区分し、政策的経費要求については政策内容、実施概要、見込まれる効果及び達成内容、達成後の経費措置についても記述を求めて予算措置がなされている。また、前述したように検証結果を評議員会で報告するために、予算実効性を部署横断的に検討・評価する検証システムの構築と執行に伴う効果を分析・検証する仕組みを構築し、実施している。さらに、本学総合情報システム協議会では、毎年情報システムの利・活用促進担当部門と開発運用担当部門に対してのシステム監査を実施し、そのシステム監査報告書を提出している。

学部は、予定経費要求書作成時に前年度の執行状況を十分勘案して次年度の予算編成を行っている。特に文学部では特別措置について報告書の提出を求めている。また、役職者は予算案を作成する際には必ず前年度の予算執行全体の効果を分析・検証・反省の過程を経ての厳格に運営されている。農学部では、前年度の予算執行に伴う効果についての分析・検証は、毎年の予算編成の際に行われ、適切な修正が行われている。経営学部では、実績は年度ごとに各委員会と学部執行部で検証し、その評価を次年度の予算編成に活かしている。情報コミュニケーション学部では、政策予算について予算実行を検証するシステムが活用されている。

イ 今後の改善方策

今後も前述した体制を維持し、予算執行の効果を分析・検証にも加えていく。

政策経費については、決められた予算内で効果を上げることが要求されることも考慮して、今後は予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入が必要である。しかし、出版物等は投資効果が目に見えるので検証しやすいが、TA・RAの導入、学習支援室、就職講座の開催などは長期的な視野での検証が必要となるため、この面での効果測定方法について検討を行う。

5 財務監査

ア 現 状

財務に関するアカウントビリティ（説明責任）の現行システムは、次のとおりである。

予算編成過程は、各部署から中・長期計画及び単年度計画（翌年1年間の計画）が提出され、理事会は、これを基に予算編成方針を作成するとともに、具体的な各部署の予算案を作成する。理事会原案をもって評議員会に諮り、評議員会では予算委員会を設置し、予算案の詳細を検討、予算委員会で承認された理事会案を評議員会に諮り、議決成立する。また、この際、理事長は事業計画書を作成し、評議員会の意見を聞くことになっている。

決算においては、毎会計年度終了後2か月以内に財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成し、監事の意見（通常「監査報告書」による。）を付して評議員会に報告し、承認を得ることになっている。

このように、予算及び決算は寄附行為に基づき、適正に審議、承認されている。さらに、私立学校振興助成法第14条により、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を作成し、文部科学省に届け出ている。

また、審議、承認された予算及び決算についての対外的アカウントビリティの履行状況としては、『明治大学校報』に掲載するとともに、教職員、父母、校友等を配布対象とする広報紙『明治大学広報』及び主に学生を対象とする『M-style』によって広く知らしめている。さらに、本学ホームページでは、トップページから本学の財政状況へと直にアクセスすることが可能である。財政状況では、予算関連情報、決算関連情報を公表している。決算関連情報では、2003年度決算から資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表の財務3表の他に、独立監査人の監査報告書、監事による監査報告書及び財産目録を公表している。2004年度からはこの他に、上半期決算に伴う財務3表、事業報告書、2005年度から事業計画書の公表を行っている。

なお、文部科学省へは、毎年定例的に役員、評議員の構成や業務内容及び財務運営状況等を含む「学校法人実態調査表」を提出しており、総体としてアカウントビリティ機能を果たしているといえる。

イ 今後の改善方策

現行のシステムは、現状では十分アカウントビリティを果たしていると考えるが、今後の社会の動向において必要に応じて改善を図っていく。

・監査システムの運用の適切性

ア 現 状

本学の監査システムには監事監査、会計士監査及び内部監査がある。監事監査は、学校法人の業務及び財産の状況の監査であり、業務監査と会計監査を含むものである。監事の業務監査は、理事会に出席して、理事会の適正な審議状況確認するとともに、毎年度特別監査事項を定めて該当部署の実状聴取及び調査（実地調査も含む。）することを通例としている。

会計士監査は、公認会計士による法定監査であり、期中・期末に各部署の帳票点検及び

各施設の実地調査により、会計処理の妥当性を検証している。また、内部監査は、理事長の下、監査担当特任補佐が各部署の具体的な業務遂行状況を聴取し、業務の適正化及び効率化を図るために業務改善を促すものである。

このように、三者は別々の機能を担っているが、近年この三者は協力して監査目的を達成することが望ましいとされるようになった。実際の運用においても、監事の財産状況の監査機能については、毎年度法定監査実施後に、公認会計士からの監査結果の報告を受け、監事は公認会計士の会計監査に依拠し、監査報告を行っている。そのうち、業務改善を必要とする事項については、監査担当特任補佐が監事の意向を踏まえて各部署に改善を求めている。なお、内部監査を実施するために監査担当特任補佐が、2007年度から監事の業務遂行補助及び公認会計士による法定監査に伴う業務遂行補助の業務が分掌されたことは、監査の三者協力のために、監査担当特任補佐に相互の調整機能を果たす役割を持たせたものである。

また、これらの監査のほかに情報システム監査が重要視される時代となっているが、専門性を考慮して内部監査の対象とはせず、情報システム監査担当者によって実施している。

イ 今後の改善方策

三者の協力は必要なことであるが、あくまでその役割の独自性を認識する中で、相互協力をしていくことが肝要であり、今後も連携を深め、適正な監査業務の遂行に努める。

現行の運営では、監事は理事者の業務監査及び法人全般の業務を行いながら、財務については公認会計士の会計監査に依拠し、公認会計士は会計監査実施により業務改善が必要な事項について監査担当特任補佐に改善事項を指摘する。監査担当特任補佐は監事の監査を補助しながら監事の意向も踏まえて内部監査の方向付けを行うという、各自が独自の監査をしながら他の監査に影響を与えることで大学運営における監査の目的達成を目指していく。

6 私立大学財政の財務比率

- ・消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

ア 現 状

比率は2007（平成19）年度を表示、同規模他私大平均値は日本私立学校振興・共済事業団2006〔平成18〕年度版「今日の私学財政」を引用している。

(1) 消費収支計算書関係比率

① 学生生徒等納付金比率

2005年度の74.1%から2006年度は62.5%、そして2007年度は71.4%になった。

2006年度の急減は、硬式野球部の調布グラウンド売却による一時的なものである。本学の学生生徒等納付金以外の多様な財源確保に引き続き取り組んで行かなくてはならない。

② 基本金組入率

2006年度の22.4%から2007年度は37.6%に急増した。これは、中野用地取得と明治高等学校・中学校新校舎建設関連を組入れたためである。

③ 人件費比率

2004年度から54.8%、56.7%、45.8%と減少したが、2007年度は50.0%と増加した。
これは国際日本学部、大学院教養デザイン研究科の開設に伴う教員増が起因している。

④ 人件費依存率

学生生徒等納付金が減少傾向にあるところに、上記新学部・新研究科設置に伴う教員人件費の増のため、2002年度から増加傾向であったが、2006年度から73.3%、70.1%と減少した。

⑤ 教育研究経費比率

2003年度から29.6%、32.1%、33.0%と漸増傾向にあったが、2006年度26.4%に減少したが、2007年度は34.1%と盛り返した。これから更に教育研究経費に対する予算の経常経費部分を見直し、新規の政策経費に配慮していかなくてはならない。

⑥ 減価償却比率

2004年度から10.7%、11.1%、8.3%と漸減傾向にあったが、2007年度は13.7%に増加した。これは、減価償却方法が従来残存価額を、取得価額の10%としていたが、残存価額の経済的実態を勘案して零円(備忘価額1円)に変更したためによるものである。

⑦ 消費支出比率

帰属収入が、2001年度の455億円から、2007年度496億円と増加したが、消費支出も2004年度の408億円規模から2005年度以降420億円、423億円、457億円と漸増傾向にある。このため、2004年度から91.1%、94.2%と比率は厳しい状況であったが、2006年度76.5%と減少したものの、2007年度はまた92.1%に増加した。これは、国際日本学部及び大学院教養デザイン研究科開設等による改修経費の追加によるものである。

⑧ 消費収支比率

2004年度から102.1%、99.2%、98.5%と微減していたが2007年度は151.7%に増加した。これは、中野用地取得と明治高等学校・中学校新校舎建設関連経費によるものである。

(2) 貸借対照表関係比率

① 固定比率

105.8%は同規模他私大平均値に比較して厳しい状況にある。

② 固定長期適合率

ここ数年の比率は86%~88%であったが、2007年度92.6%となった。これは同規模他私大平均値と同じである。

③ 流動比率

流動比率は支払能力の判断基準とされるが、数年来240%前後を維持していたが、2007年度は191.4%と減少し、同規模他私大平均値より下回った。

④ 総負債比率

2005年度から21.4%、19.1%、19.0%と漸減となっているが、同規模他私大平均値に比較してまだ厳しい状況にある。

⑤ 負債比率

上記の総負債比率と同様に、2003年度から26%~27%と横ばいで、2007年度は23.5%と減少したが、同規模他私大平均値に比較してなお厳しい状況にある。

⑥ 基本金比率

ここ数年の比率は99%台を維持している。

⑦ 退職給与引当率

全学報告書

ここ数年の比率はほぼ 100%を維持している。

⑧ 消費収支差額比率

ここ数年の比率はほぼマイナス 4%を維持していたが、2007 年度はマイナス 11.2%と減少となった。

イ 今後の改善方策

人件費比率及び人件費依存率が 2003 年度から 2005 年度まで漸増傾向にあったが、2006 年度以降減少している。2005 年度までは、新学部・新研究科設置に伴う教員人件費の増のため、止むを得ない。しかし、職員人件費は、業務の効率化を推進し、教育・研究体制を強化するための事務機構改革の推進により 2005 年度以降、職員人件費の節減が図られている。

教育研究経費比率は漸増傾向にあったが、2006 年度減少したものの、2007 年度増加となった。今後は教育研究環境の整備充実のために重点的な予算配分を行い、経常費補助金の増額を図るため、経常費補助金における学生生徒等納付金収入に対する教育研究経費支出及び教育研究用機器備品支出、図書支出の設備関係支出の合計の割合を 35%以上とする目標に向け、計画的に取り組んでいく。

その他、学生生徒等納付金以外の多様な財源確保に取り組むため、2007 年度から文部科学省科学研究費、指定寄付金、一般寄付金、受託研究費等の外部資金の受け入れ窓口を一本化する教学側の体制整備として研究・知財戦略機構を設置し、今後の教育・研究支援の強化策に取り組んでいる。

(1)消費収支計算書関係比率 (2007 年度決算)

名 称	公 式	評価	明治大学	同規模他 私大平均値	改善方針
①学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰 属 収 入}}$	どちらともいえない	71.4%	63.2%	70%以下
②基本金組入率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 収 入}}$	高い値が良い	37.6%	13.4%	20%以上
③人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	低い値が良い	50.0%	49.3%	50%以下
④人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	低い値が良い	70.1%	78.1%	60%以下
⑤教育研究経費比率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	高い値が良い	34.1%	34.1%	35%以上
⑥減価償却費比率	$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{消 費 支 出}}$	どちらともいえない	13.7%	10.3%	適宜検討
⑦消費支出比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	低い値が良い	92.1%	91.0%	80%以下
⑧消費収支比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	低い値が良い	151.7%	105.1%	95%以下

全学報告書

(2)貸借対照表関係比率 (2007 年度決算)

名 称	公 式	評価	明治大学	同規模他私大平均値	改善方針
①固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	低い値が良い	105.8	101.7	100%以下
②固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金} + \text{固定負債}}$	低い値が良い	92.6	92.7	85%以下
③流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	高い値が良い	191.4	204.9	維持
④総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	低い値が良い	19.0	14.8	20%以下
⑤負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	低い値が良い	23.5	17.4	25%以下
⑥基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	高い値が良い	99.5	96.8	100%
⑦退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金}}{\text{退職給与引当金}}$	高い値が良い	100.0	76.0	維持
⑧消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	高い値が良い	△11.2	△9.1	黒字化